平成２６年（フ）第１０２９号
さいたま市北区土呂町１丁目11番地１サンビレッジ土呂302
破産者　株式会社修学館
1　決定年月日　平成27年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第２１号
島根県益田市美都町都茂1834番地２、前住所島根県松江市西川津町1540番地27
破産者　彌重　敏昭
1　決定年月日　平成27年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松江地方裁判所益田支部

平成２７年（フ）第１２８４号
横浜市磯子区西町10番23号ライオンズマンション根岸第５―304号室
破産者　株式会社松栄
1　決定年月日　平成27年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２３７号
愛知県一宮市両郷町１丁目６番地
破産者　株式会社ウイズワン
1　決定年月日　平成27年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第７２４号
名古屋市西区新木町106番地の１
破産者　藤井テクノワークス有限会社
1　決定年月日　平成27年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４１４号
岡山市北区西古松321番地103エトワール岡山101号室
破産者　横見洋一郎
1　決定年月日　平成27年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２９０号
岡山市南区福成１丁目180番地７　第２真黒ビル302号室、旧住所岡山県瀬戸内市邑久町東谷1922番地
破産者　相澤　宗義
1　決定年月日　平成27年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１４８号
徳島県徳島市川内町中島66番地１
破産者　有限会社アクア
1　決定年月日　平成27年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１１５号
東京都品川区小山２丁目10番８号　ジュネス秋山301、開始決定時の住所山形県西置賜郡白鷹町大字荒砥甲788番地15
破産者　海老澤信夫
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
山形地方裁判所米沢支部

平成２７年（フ）第５６号
福島市岡部字大蔵40番地の１
破産者　二階堂恭弘
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福島地方裁判所

平成２７年（フ）第６５号
群馬県伊勢崎市上諏訪町1507番地１
破産者　浜口産業株式会社
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第１０１号
千葉県旭市萩園1224番地８
破産者　加藤　達夫
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２６年（フ）第２３５号
岐阜市田神８丁目８番地二番街田神103、住民票上の住所岐阜県羽島郡笠松町円城寺955番地の４
破産者　星　　佳伸
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第３８６号
岐阜市茜部寺屋敷２丁目58番地
破産者　西川　英俊
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第３５号
福岡県八女市黒木町本分645番地１
破産者　有限会社エフ・エイチ・シー
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所八女支部

免責許可決定

平成２７年（フ）第２６４号
相模原市南区相南２丁目７番12号　プラザドゥコスタ105号
破産者　佐々木清春
1　決定年月日　平成27年11月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第３０５号
相模原市緑区下九沢1396番地１　ブルーロッサ106号
破産者　後藤みさ子
1　決定年月日　平成27年11月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第３０９号
神奈川県座間市相模が丘６丁目30番１号　Ｖ．Ｉ．Ｐ相模が丘303号
破産者　菱倉　　亮
1　決定年月日　平成27年11月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第４８４号
宮城県名取市名取が丘１丁目16番２―206号県営名取飯野坂住宅
破産者　大内　美和
1　決定年月日　平成27年11月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第４８５号
仙台市太白区東中田４丁目20番16号
破産者　佐藤　弘美
1　決定年月日　平成27年11月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第４９６号
仙台市太白区中田町字境25番地の６
破産者　木嶋　由美
1　決定年月日　平成27年11月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第５１０号
仙台市若林区若林１丁目11番９号　ベルトピア仙台Ⅰ―101
破産者　池田　宏宣
1　決定年月日　平成27年11月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係